

(監 査 委 員)

茨城県監査委員公告第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査をしたので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年9月15日

茨城県監査委員	藤 島 正 孝
同	福 地 源 一 郎
同	岡 野 栄 治
同	齋 藤 良 彦

(1) 実施方針

ア 予算の執行等の財務に関する事務又は経営に係る事業が、法令等に従って適正に執行されているか、という正確性、合規性の確認はもとより、経済性、効率性、有効性の検証を重視した監査を実施する。

イ 職員による不適切な事務処理等が発生している状況に鑑み、事務事業の管理執行体制の観点も考慮した監査を実施する。

ウ 前年度における定期監査の指摘等監査結果のほか、行政監査、包括外部監査の監査結果に対する措置等が適切になされているかを確認する。

(2) 監査の対象機関 119 機関

所管部局	監査対象機関名
知事直轄	秘書課
知事直轄	広報広聴課
知事直轄	女性青少年課
知事直轄	国際課
総務部	行財政改革・地方分権推進室
総務部	総務課
総務部	人事課
総務部	財政課
総務部	管財課
総務部	税務課
総務部	総務事務センター
総務部	市町村課
総務部	自治研修所
企画部	企画課
企画部	情報政策課
企画部	水・土地計画課
企画部	地域計画課
企画部	事業推進課
企画部	つくば地域振興課
企画部	統計課
企画部	科学技術振興課
企画部	空港対策課
企画部	県北振興課
生活環境部	生活文化課
生活環境部	環境政策課
生活環境部	環境対策課
生活環境部	廃棄物対策課

生活環境部	防災・危機管理局防災・危機管理課
生活環境部	防災・危機管理局消防安全課
生活環境部	防災・危機管理局原子力安全対策課
生活環境部	県立消防学校
保健福祉部	厚生総務課
保健福祉部	福祉指導課
保健福祉部	医療対策課
保健福祉部	保健予防課
保健福祉部	長寿福祉課
保健福祉部	障害福祉課
保健福祉部	薬務課
保健福祉部	生活衛生課
保健福祉部	子ども政策局子ども家庭課
保健福祉部	子ども政策局少子化対策課
保健福祉部	ひたちなか保健所
保健福祉部	潮来保健所
保健福祉部	常総保健所
保健福祉部	県北食肉衛生検査所
商工労働観光部	産業政策課
商工労働観光部	産業技術課
商工労働観光部	中小企業課
商工労働観光部	労働政策課
商工労働観光部	職業能力開発課
商工労働観光部	観光局観光物産課
商工労働観光部	観光局国際観光課
商工労働観光部	県立日立産業技術専門学院
商工労働観光部	県立土浦産業技術専門学院
農林水産部	農業政策課
農林水産部	産地振興課
農林水産部	販売流通課
農林水産部	畜産課
農林水産部	農業経営課
農林水産部	林政課
農林水産部	林業課
農林水産部	漁政課
農林水産部	水産振興課
農林水産部	農地局農村計画課
農林水産部	農地局農地整備課

農林水産部	農地局農村環境課
農林水産部	県北家畜保健衛生所
土木部	監理課
土木部	用地課
土木部	検査指導課
土木部	道路建設課
土木部	道路維持課
土木部	河川課
土木部	港湾課
土木部	営繕課
土木部	都市局都市計画課
土木部	都市局都市整備課
土木部	都市局公園街路課
土木部	都市局下水道課（一般会計）
土木部	都市局下水道課（公営企業会計）
土木部	都市局建築指導課
土木部	都市局住宅課
土木部	鹿島下水道事務所
土木部	流域下水道事務所
国体・障害者スポーツ大会局	総務企画課
国体・障害者スポーツ大会局	施設調整課
国体・障害者スポーツ大会局	競技式典課
会計事務局	会計事務局
企業局	企業局
企業局	県南水道事務所
企業局	鹿行水道事務所
企業局	県西水道事務所
企業局	県中央水道事務所
企業局	水質管理センター
病院局	病院局
病院局	県立中央病院
病院局	県立こころの医療センター
議会事務局	議会事務局
教育庁	総務企画部総務課
教育庁	総務企画部財務課
教育庁	総務企画部生涯学習課
教育庁	総務企画部福利厚生課
教育庁	総務企画部文化課

教育庁	学校教育部義務教育課
教育庁	学校教育部高校教育課
教育庁	学校教育部特別支援教育課
教育庁	学校教育部保健体育課
教育庁	水戸第一高等学校
教育庁	水戸第二高等学校
教育庁	水戸第三高等学校
教育庁	水戸工業高等学校
教育庁	石岡商業高等学校
教育庁	結城第二高等学校
教育庁	盲学校
教育庁	水戸聾学校
警察本部	警察本部
監査委員事務局	監査委員事務局
人事委員会事務局	人事委員会事務局
労働委員会事務局	労働委員会事務局

(3) 監査実施期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 8 月 31 日まで

(4) 監査の結果

ア 指摘事項

事務事業の執行に著しく適正を欠き、是正又は改善を求める必要があると認められる事項については、指摘とする。

イ 注意事項

指摘には該当しないが、的確な事務の執行等を促す必要があると認められる事項については、注意とする。

定期監査において指摘事項又は注意事項として認められたものは、次のとおりである。

ア 指摘事項

該当なし

イ 注意事項

所管部局・監査対象機関名		監査の結果
農林水産部	産地振興課	原種規格外生産物及び保管期限が過ぎた原種の売却において、不用の決定を行わなかったうえ、売却処分決議において予定価格を設定せず、契約手続を行っていたことは適切でない。

農林水産部	林業課	行政財産（土地）の使用許可にかかる使用料10件の徴収において、調定が7ヶ月以上遅延していたことは適切でない。
土木部	都市局下水道課 （公営企業会計）	出先機関に取得させた物品について、令達した予算の誤りにより、有形固定資産に分類すべき物品であったにもかかわらず、収益的支出予算により取得させていたこと、及びこのため平成27年度の利益が過小計上となっていたことは適切でない。
土木部	流域下水道事務所	土地の使用許可に伴う水道料金等の加算金について、算定に用いる単価等を誤り、過大に徴収していたのは適切でない。
企業局	県中央水道事務所	<p>内部チェック体制の不備及び条例・規則等の認識不足により事務処理の誤りが多く見受けられたことは適切でない。</p> <p>（1）電気棟耐震補強工事において、建設工事請負契約の工期が平成27年8月6日までであるにも関わらず、これを越えた8月7日に見積書を徴し、建設工事変更請負契約を締結していた。</p> <p>（2）平成27年3月20日に開札した6件の一般競争入札手続において、無作為（ランダム）係数を乗ずることなく、最低制限基本価格を最低制限価格としていた。</p> <p>（3）固定資産の新規使用許可に係る使用料減免において、本局の総務課長に協議をしていなかった。</p>
病院局	県立中央病院	行政財産の使用許可にかかる加算金の算定において、「行政財産の使用許可に関する取扱基準」に定める単価を使用しなかったことなどから、加算金を誤って徴収していたことは適切でない。
		政府調達協定の対象となる契約において、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」に違反し、昨年度に引き続き落札者等の公示を行わなかったことは、適切でない。
教育庁	総務企画部財務課	高等学校等就学支援金受給認定通知書等作成業務委託契約において、事務手続きが遅延したことにより、当初の目的とした委託の効果が減ぜられ、更に実際の委託内容とは異なる積算をもとに予定価格を設定し、入札を行ったことは適切でない。
教育庁	水戸第二高等学校	バス借上げ契約（予定価格約91万円）において、随意契約によることができる限度額を100万円と誤解し、契約方法を競争入札としなかったことは適切でない。